



# 水道

## 料金の統一について 再度お知らせします

### 新水道料金表（2か月につき：税込み）

※ 1円未満の端数金額は切り捨てとします。  
※ 2か月分を1期として請求させていただきます。

給水用途	メーター口径	基本料金	従量料金 (1m <sup>3</sup> あたり)	
一般用	13mm	2,268 円 (14 m <sup>3</sup> まで)	14m <sup>3</sup> 超	126 円
	20mm	3,486 円 (14 m <sup>3</sup> まで)		
	25mm	4,620 円 (14 m <sup>3</sup> まで)	14m <sup>3</sup> 超 ~ 40m <sup>3</sup>	168 円
			40m <sup>3</sup> 超	215.25 円
	40mm	19,740 円	200m <sup>3</sup> 以下 200m <sup>3</sup> 超 ~ 600m <sup>3</sup> 600m <sup>3</sup> 超	189 円 204.75 円 220.50 円
	50mm	33,600 円		
	75mm	77,700 円		
	100mm	176,505 円		
150mm	468,300 円			
200mm	934,500 円			
洗湯用	-	-	1 m <sup>3</sup> につき	73.50 円
臨時用	-	-	1 m <sup>3</sup> につき	472.50 円
船舶用	-	-	1 m <sup>3</sup> につき	399 円

平成 21 年 4 月分の徴収から水道料金が上記表のとおり統一されます。市民のみなさんのご理解、ご協力をお願いいたします。なお、1 月 15 日号では、1 か月分の料金表をお知らせしましたが、実際の料金の請求は 2 か月ごとに行われることを考慮し、今回は 2 か月分の料金（税込み）を掲載しています。

#### 参考例

一般家庭（口径 13mm:2 か月使用）の場合（税込み）



小野田地区は変更ありません。山陽地区は下記表のとおりです。

水量 (m <sup>3</sup> )	旧料金	新料金	水量 (m <sup>3</sup> )	旧料金	新料金	水量 (m <sup>3</sup> )	旧料金	新料金
0~14	2,520	2,268	25	3,250	3,654	40	5,460	5,544
15	2,520	2,394	26	3,400	3,780	41	5,640	5,670
16	2,520	2,520	27	3,540	3,906	42	5,830	5,796
17	2,520	2,646	28	3,690	4,032	45	6,400	6,174
18	2,520	2,772	29	3,840	4,158	50	7,350	6,804
19	2,520	2,898	30	3,990	4,284	60	9,240	8,064
20	2,520	3,024	31	4,130	4,410	70	11,130	9,324
21	2,660	3,150	32	4,280	4,536	80	13,020	10,584
22	2,810	3,276	33	4,430	4,662	90	14,910	11,844
23	2,960	3,402	34	4,570	4,788	100	16,800	13,104
24	3,100	3,528	35	4,720	4,914	110	19,110	14,364

※ 42 m<sup>3</sup>以上は、使用水量が増加するほど下げ幅が大きくなります。※料金の単位は円です。

※新旧早見表は 3 月中旬ごろ、水道局のホームページに掲載の予定です。